

三間中学校いじめ対策指針

宇和島市立三間中学校

<目次>

- 1 はじめに
- 2 いじめについての基本的認識
- 3 いじめ防止のための指導指針
- 4 いじめの早期発見マニュアル
- 5 いじめ問題対応全体図
- 6 各関係者及び関係機関への対応マニュアル
 - (1) 被害者への対応
 - (2) 加害者への対応
 - (3) 観衆・傍観者への対応
 - (4) 地域・マスコミへの対応

1 はじめに

いじめ問題は、生徒の心身の健全な発達に重大な支障を及ぼすだけでなく、不登校や自殺等につながるものであり、現在、最も解決に向けた取り組みが求められている教育課題の1つである。

本校では、いじめ問題の発生防止とともにその克服を図り、すべての生徒が明るく楽しい学校生活を送り、健全な自己実現を図れるようにするため、この「いじめ対策指針」を作成した。この指針を、教職員、生徒、保護者、地域の諸活動に生かし、それぞれがいじめ問題の解決へ向けて取り組んでいくための参考にしていきたい。

現代のいじめは、どの子どもにも起こり得るものであり、農村部の小規模校である私たちにも例外なくあてはまるものだと私たちは捉えるべきである。

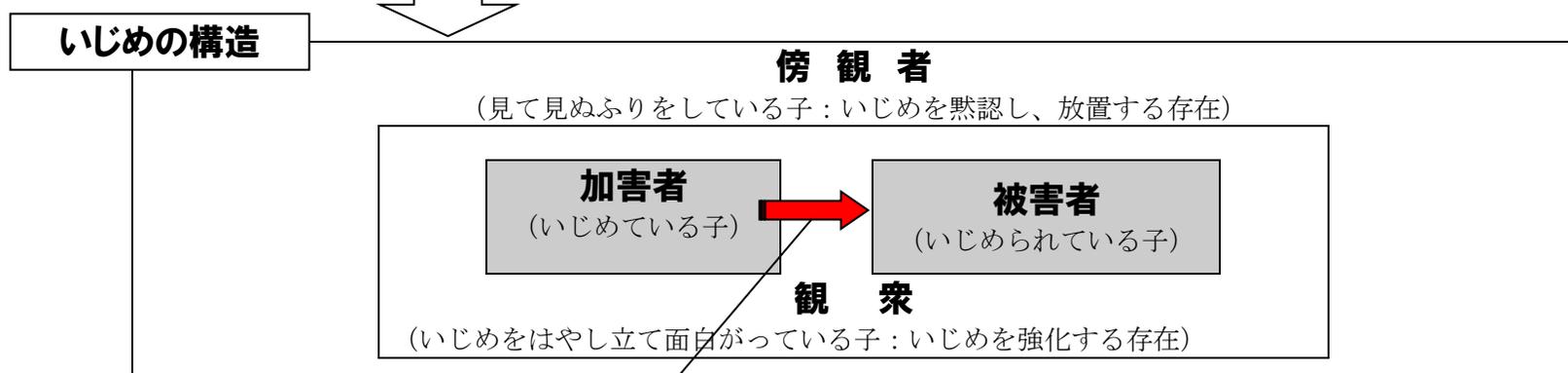
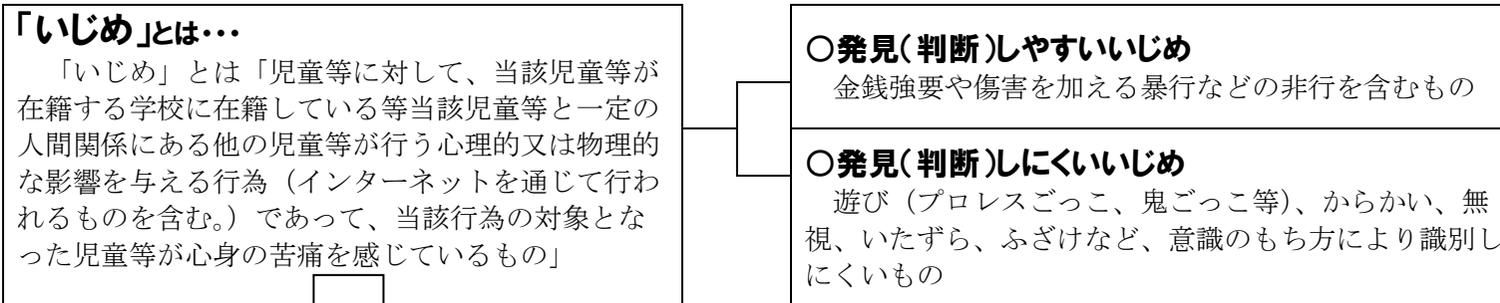
いじめ問題の防止やその克服のためには、第一義的には私たち教職員が全力を尽くさなければならないが、それですべてが対応できるまたは解決できるという単純な問題ではない。私たち自らができるいじめ防止や発見およびその対応の限界も認めざるを得ないが故に、生徒自らがいじめを防止または解決しようとする意識や意欲を高め、人権感覚を身に付けさせていくこと、いじめが起きない環境づくりや校風づくりをすることに日々努力していきたい。

学校における最大の教育環境は教職員であるとの自覚を深め、私たちの姿を見ている生徒を前にして感受性豊かで、恥じることのない言動に心掛けたい。さらには、学校、家庭、地域が互いに協力しながら取り組んでいけるような普段からの信頼関係づくりに努めたい。

いじめに対する基本的考え方

- いじめは、人間として絶対許されない行為であるという断固とした認識に立つ。
- いじめ問題に対しては、被害生徒やその家族の立場に立った指導を行う。
- いじめ問題は、教師やその学校の教育方針の在り方が直接問われる問題であると考える。
- 関係者が一体となって取り組む必要がある。
- いじめ問題は、その生育歴や家庭教育の在り方に大きくかかわる問題である。

2 いじめについての基本的認識



- いじめの種類**

 - <暴力> 殴る、蹴る、つねる、頭髪を引っ張る、転ばせる、衣類を脱がす、他
 - <たかり> 物品や金銭の要求、飲食物をおごらせる、万引きの強要、物品の強制交換、他
 - <言葉による脅し> 「ひどい目にあわすぞ」、「殺すぞ」、他
 - <悪口・ひやかし・からかい> 「ばか」「ブス」「デブ」「死ね」「うざい」、あだ名、他
 - <仲間はずれや集団での無視> 口をきかない、そばから離れる、遊びや運動に入れない、話合いに入れない、他
 - <持ち物を隠す、破損する> 靴や教科書などを隠す・傷つける、自転車のパンク、他
 - <その他> 用事の言いつけ、不快そうな表情、噂の流布、他

- いじめの背景**

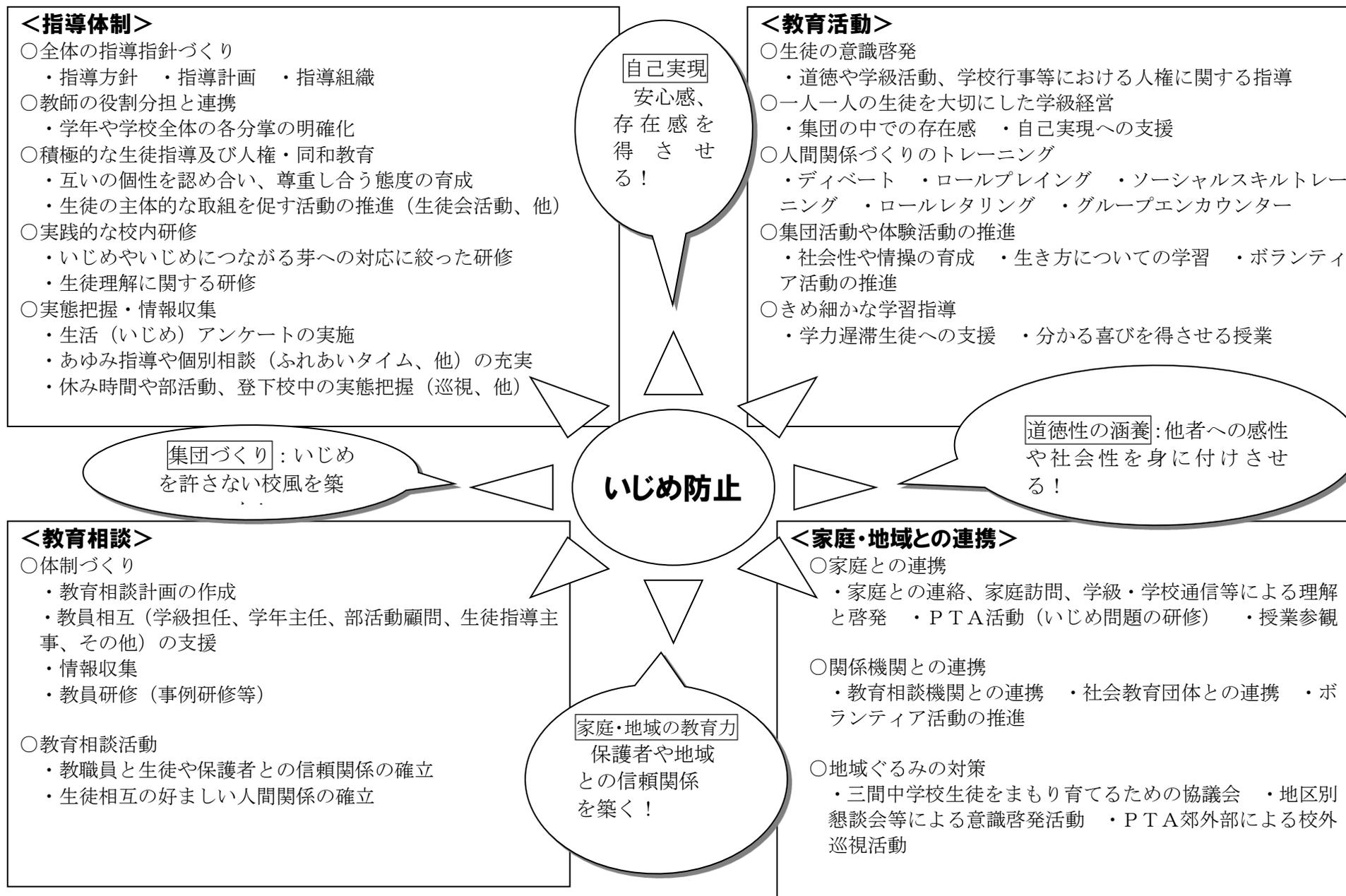
<いじめると子どもの心理>

 - ①ストレスが行動面に表れやすい。
 - ②精神的な不安定（不安、イライラ、無気力、抑うつ）
 - ③自尊心の傷つきを暴力、いじめで癒す。

<いじめると子どもを取り巻く4つの要因>

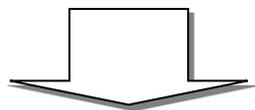
<p>①学校の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師との不仲 ・友人との不仲 ・厳しすぎる校風 ・激しい競争 ・低学力 ・その他 	<p>②家庭の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不規則な生活 ・乱れた食生活 ・放任や過干渉 ・親子の不仲 ・両親の不仲 ・兄弟間の比較 ・その他 	<p>③地域の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育や社会的秩序に対する無関心 ・地域の連帯の欠如 ・その他 	<p>④社会全体の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間関係の希薄化 ・大人のモラルを欠いた行動 ・TVゲームやインターネット等による遊びの孤立化 ・その他
--	--	--	--

3 いじめ防止のための指導指針



4 いじめの早期発見マニュアル

教職員が豊かな感性と危機意識をもち、生徒の観察・理解に努める。



<いじめのサインに気を配る。>

- ・急に遅刻が増える。早退が増える。
- ・机、いす、かばんなどが散乱している。
- ・学用品、教科書、体操服等が隠されていたり、汚されていたりする。
- ・遅れて教室に入ってくる。
- ・授業中、誤答に対して、皮肉や笑い声が繰り返し起こる。あるいは正答に対してどよめきが起こる。
- ・ニックネーム（あだ名）・コールがある。
- ・誰も一緒にペア・グループ学習をしない。
- ・休み時間などに一人で過ごしている。教室移動がいつも一人である。
- ・特に用事もないのに、職員室や保健室に出入りし、時間を過ごしている。
- ・衣服の汚れ、靴跡がついている。黒板や机に落書きをされる。
- ・その他

<実態把握に努める。>

- ・あゆみ指導や生活（いじめ）アンケート
- ・個人面談
- ・日常の観察や教師間の情報交換

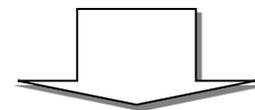
●いじめの対象になりやすい子の特徴

- ・自己主張できない。 ・身体的、性格的、行動的に集団とは異なる側面を持っている。 ・プラスの評価を受けてきた真面目な子 ・正義感が強い。

●いじめる立場になりやすい子の特徴

- ・情緒が不安定である。 ・自分中心の行動をとる。 ・感情のままに行動する。 ・力関係や優劣関係に敏感である。 ・放任、過保護、過干渉、管理的な家庭である。 ・周囲に対して不満を抱えやすい。
- ・いじめられた経験をもつ。

家庭・地域・教育相談機関との連絡・連携を密にし、情報交換に努める。



<家庭でのいじめのサインを啓発する。>

- ・朝、理由をつけて登校を渋る。
- ・転校したいと言う。
- ・先生や友だちを批判する。
- ・喜怒哀楽が激しい。
- ・金遣いが荒くなる。親の財布の金が抜かれる。
- ・友だちからの長電話に丁寧な語調で応答する。
- ・服が汚れる。体に傷やけがを負う。
- ・持ち物がなくなる。いたずらされている。
- ・外に出たがらない。
- ・親が学校に出入りするのを嫌う。

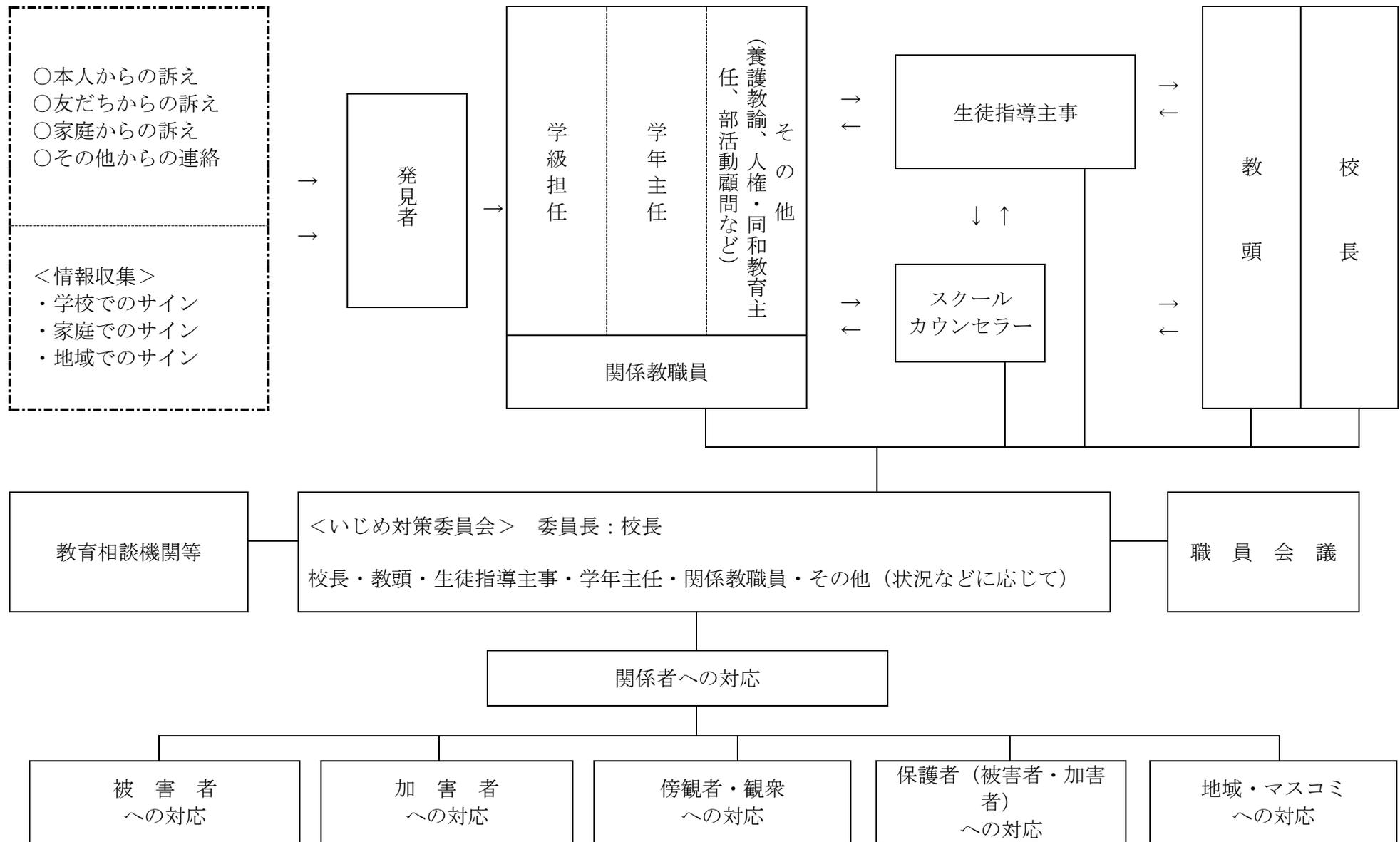
<家庭・地域・教育相談機関との連絡・連携>

- ・学級・学校通信の発行やPTA等の組織の活用により、生徒の様子を知らせたり、いじめの早期発見のポイントを啓発したりする。
- ・即時対応及び連絡により家庭との信頼関係の構築に努める。

●地域でのいじめ発見

- ・公園、駐車場、駅、建物の陰などで一人の子を何人かで囲んで言い合ったり、こづいたりしている。
- ・スーパーなどでジュースやお菓子をおごらされている。
- ・登下校中に、一人の子が他の子の荷物を持たされている。
- ・道ばたや公園などで、一人でぼつんとしている。

5 いじめ問題対応全体図



(※状況によっては図にとらわれず、適切に連携・対応するものとする)

6 各関係者及び関係機関への対応マニュアル

(1) 被害者への対応

生徒と接するときは“SOUL(魂)”で…	
S	Silence 余計な言葉をさしはさんだり、せかしたりせずに待とう。
O	Observation 生徒の様子をよく観察しよう。
U	Understanding 生徒の表情やしぐさから、生徒の気持ちや心の揺れを察しよう。
L	Listening 生徒の話したいことや訴えたいことを心を込めて聞こう。

教師の対応（姿勢）：具体的な聞き方

- うなずきながら聞く。
 - 生徒の顔を見ながら、うなずきながら聞くことは「君の言うことをしっかり聞いているよ」「君の気持ちを分かろうとしているよ」というメッセージとなる。
- 生徒の訴えを繰り返してあげる。
 - 「先生は自分の言葉に耳を貸してくれている」という安心感や信頼感を生む。
 - 人が繰り返すことにより、自分を客観的に見つめるきっかけになる。
- 話が複雑な場合、その内容を整理してあげる。
 - 事実関係に誤りや矛盾がないかどうか確かめる。
- 疑問点を質問する。
 - 不明確なところを簡潔に質問し、一緒に整理する。
- 本人が努力している点を支持する。
 - 「一生懸命我慢していたんだね」等と、努力を認める言葉を掛ける。
 - 否定の言葉よりも、「どうしてそうしたの」「どんな気持ちだったの」とその気持ちを聞いてみるのが大事である。

<確認すること>

- ① 時期：いつごろからそんなことが？ どんな時に？
- ② 契機：どんなきっかけから？
- ③ 場所：どこで？（教室、トイレ、帰り道など）
- ④ 内容：どんな方法で？（暴力、無視、悪口など）
- ⑤ 相手：だれから？（1対1、複数、中心人物など）

家庭での対応：親から子どもへ

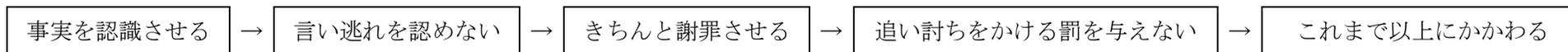
- いじめられている事実が分かったとき
 - 「最後まであなたを守ってあげる」
 - 「一緒に乗り越えよう」
 - いじめがひどい場合、欠席させることが必要な場合もある。学校との連携を密にする。
- 子どもに送るメッセージ
 - 「あなたは大事な子だ」
 - 「生きる価値がある人間なんだ」
 - 抱きしめたり、手を握ったりするなどスキンシップを図り、親の愛情を伝える。
- 危険信号に気付く（自殺のサイン）
 - 死についての発言がないか？
 - 他の子の自殺に同情する発言はないか？
 - 眠れない様子はないか？
 - 生きることに意義を見いだせないような言動がないか？

家庭への対応：学校から家庭へ

- いじめの可能性のある事実が発生したとき
 - これぐらいはいいだろうという安易な判断をせず、連絡を密にする。（生徒はすでに思いつめているかもしれない。手遅れにならないように。）
- 学校側の強い姿勢と具体的な対応策を示し、信頼を得る。
 - 「子どもさんを全校体制で守ります。」

(2) 加害者への対応

基本的な姿勢
<ul style="list-style-type: none">・いじめはどんな理由があっても許されない問題であることを、厳しく認識させる。・差別的なものの見方や偏見に気付かせたり、豊かな人間関係を築くことの大切さに気付かせたりする。・励まし合い、助け合ってよりよい集団をつくろうとする意欲をもたせる。・加害者が抱えている重大な問題の解決を図る。・すべての生徒に、自らの行為を反省し、新しい生活に踏み出そうとする力が備わっているという認識をもつ。



教師の対応
1 事実を明確にする。〈5W1H〉
2 事実に従って指導し、思い込みによる言動で問題の混乱を招かないように留意する。
3 被害者の身になってよく考えさせ、反省を求める。
4 社会的・人道的に許されない行為であること、被害者が苦痛を味わっていることに気付かせる。
5 悪質なものと反省の色がない場合、別の場面で被害者になっている可能性もあるので、本人の悩み相談も欠かさない。

家庭での対応
1 両親が一緒に叱責しないこと。
2 事実を冷静に聞き出す。
3 いじめ行為を徹底的に否定する。どんな理由であっても「それだったら仕方ない」という態度をとらない。 <ul style="list-style-type: none">・「私もあなたの親としてあなたの行為を許さない」・「相手の子ども親も苦しんでいる」
4 被害者の思いに添った形できちんと謝罪する。
5 今まで以上に子どもとのかかわりを多くもつ。

家庭への対応：学校から家庭へ
1 事実関係を明確にする。
2 具体的な助言をする。また、直接関係のないことまで話を広げない。
3 保護者の心情を理解する。〈怒り、情けなさ、今後の不安、…〉
4 子どもの立ち直りを共に目指す姿勢を示す。

(3) 観衆・傍観者への対応

観 衆 — はやし立てる生徒 — ※いじめを強化する存在
<いろいろな理由> ・報復が怖い。 ・仲間はずれにされるのが怖い。 ・いじめられている人を見るのが面白い。 ・被害者への不快感をもっている。

傍 観 者 ※いじめを支持する存在	
— 葛藤する生徒 —	— 無関心な生徒 —
・正義感はあるが、いじめへの抑止力はない。 ・「次は自分がいじめられるかも」などの葛藤がある。	・人間関係や人とのかかわりに無関心で、自分の興味があるものには気が向かない。 ・自分に関係なければ、気にならない。自分勝手に行動する。



指 導 内 容
1 「観衆」や「傍観者」はいじめを助長する存在である。 ① 傍観者も加害者であるという自覚を深める。 ② 人間として正しいことを主張する大切さを徹底して指導する。 2 いじめられる側にも問題があるから仕方ないという姿勢は許されない。 3 相手の気持ちや立場を思いやる心を育てる指導をする。 ① 他人に優しくしたり、優しくされたりする経験を増やし、感受性を育てる。 ② ちょっとした思いやりのある行動を取り上げ、広める。 ③ 日常生活や体験活動を通して、温かな人間関係を築く。

学級づくり	学級活動・道徳	学校行事
・「挨拶を交わそう」「困っている人に積極的に声を掛けよう」などの目標を立て、人間関係づくりの土壌を培う。 ・自他のよいところを見つける活動を推進する。	・具体的な事例をもとに指導する。 ・被害者の心の痛みや苦しみを理解させ、いじめを許さない学級の雰囲気づくりを推進する。	・認め合い、励まし合い、協力し合って物事を達成していくことの喜びや充実感を味わわせ、一人一人の存在感や集団としての連帯感を育てる。

(4) 地域・マスコミへの対応

～窓口(基本：教頭)は一本化し、憶測や推測で発言しない～

危機広報の原則

- ① できるだけ早く、できるだけ多くの事実を伝える。
- ② 校長が参画していることを示す。
- ③ メッセージを単純化する。
- ④ 決して嘘をつかない。ごまかさない。
- ⑤ 被害者に対して同情的な態度をとる。

危機広報活動ガイドライン

- ① 正確な情報を提供する。
- ② うわさが広まらないようにする。
- ③ 推測による発言・発信をしない。
- ④ マスコミ報道の信用性を確認する。
- ⑤ 定期的にマスコミ機関に簡単な報告し、新しい情報を提供する。
- ⑥ 可能な限りマスコミ関係者が、直接被害者の家族、他の教職員に接触しないようにする。(窓口の一本化)
- ⑦ 扇動的な言葉を避ける。
- ⑧ マスコミの質問と答えた内容をすべて正確に記録する。
- ⑨ マスコミの締め切り時間を確認し、それに間に合うように記者会見を開く。

対応のノウハウ

☆質問の予測

- ・ 5W1H
- ・ いつから事実関係を把握していたか。
- ・ これまでどのような対応をしてきたか。

☆返答の注意

- ・ 質問をよく聞く。
- ・ 感情的になってはならない。
- ・ 視聴者を念頭に置く。
- ・ 返答には必要以上の多くの情報は盛り込まない。
- ・ 肝心な情報を省略しない。

☆伝えるべきこと

- ・ 対策委員会を設置して取り組んでいる。
- ・ 問題の重要性を理解している。
- ・ 問題解決に責任をもって臨んでいる。
- ・ 更に詳しい情報はその都度公表する。

地 域 社 会

- 1 保護者への情報提供
 - ・ 問題を学校のみで解決することに固執せず、日頃から情報を提供し、協力を求める。
- 2 PTA等との連携協力
 - ・ 学校と保護者や地域代表との情報や意見交換の機会を設ける。
- 3 懇談会のもち方
 - ・ 開催時間や場所を見直し、多くの保護者が参加できるように工夫する。休日や学校外での開催も検討する。

マ ス コ ミ (報 道 機 関)

- 1 基本姿勢
 - ・ マスコミ各社に公平な対応をとる。
 - ・ 誠意をもって迅速に対応する。
 - ・ 文書によるコメントを必ず準備する。
- 2 危機発生時における対応
 - ・ マスコミからの取材依頼には、電話ではなく直接面談する。
 - ・ 提供できる情報とできない情報を明確に区別して話をする。嘘やごまかしは不信と批判を増幅させる。
 - ・ 素早く対応する。遅い対応は疑惑を抱かせる。
 - ・ 誤解はその場で解決に努める。いったん報道されると一人歩きする。
 - ・ 記者会見のタイミングを逃さない。タイミング次第で流れが左右される。
 - ・ コメントは印刷物で渡す。活字情報は客観的で正確な情報を伝える。